

下水道管の全国特別重点調査の結果

東京都羽村市
上下水道部

- ・羽村市の調査対象 約778mのうち、全ての路線の調査が完了
- ・調査の結果、確認された損傷は軽微で局所的であり、今後、状態に応じた対策を実施
※損傷個所については、国土交通省の判定基準に基づき、緊急度Ⅰ、Ⅱに分類

<視覚調査の調査結果> (R7.8~R8.1実施)

対象延長	約778m
視覚調査（潜行目視調査）実施済み延長	約778m
緊急度Ⅰと判定された要対策延長	約13m(1ｽﾊﾟﾝ)
緊急度Ⅱと判定された要対策延長	約164m(1ｽﾊﾟﾝ)

※上記調査結果を受け、下記調査を実施

- ・空洞調査：緊急度ⅠもしくはⅡと判定された箇所に対する調査

<空洞調査の調査結果> (R8.2~R8.3実施)

対象延長	約177m
空洞調査（衝撃弾性波探査）実施済み延長	約177m
空洞ありと判定された延長	0m
空洞なしと判定された延長	約177m

※衝撃弾性波探査…管路内面から衝撃を与え、その際に発生する弾性波の伝播状況をセンサーで観測し、管路背面の空洞の有無を確認する調査手法。

<今後の対応>

○令和8年度中に、緊急度に応じ、視覚調査結果により確認された軽微な損傷について、補修等の対策を実施し、下水道管路の健全性を確保していきます。

(参考：国土交通省の判定基準より抜粋)

緊急度	緊急度に応じた対策内容
Ⅰ	原則1年以内に速やかな対策を実施
Ⅱ	応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施

<調査状況>

潜行目視調査



空洞調査



緊急度Ⅰの損傷



※緊急度Ⅰ判定の要因となる損傷については、調査対象路線のうち1箇所のみであった。